

建設Gメン



建設Gメンとは、建設工事に関する取引において、「適正な請負代金」、「適正な工期設定」、「適切な価格転嫁」での契約締結がなされるよう、各種情報収集を通じて、請負契約の適正化及び建設工事に従事する者の適正な処遇の確保を図るため、取引状況の監視強化に取り組んでいます。

適正な請負代金

適正な工期設定

適切な価格転嫁

適正契約

建設Gメンによる建設工事の取引状況等の情報収集

メールや電話による情報受付



書面や訪問による情報収集調査



情報収集により建設業法に違反する疑いが確認された場合は建設業許可行政庁へ情報提供します。



建設Gメンは、
建設工事の適正取引の推進に向けて活動しています



メール及び電話による 情報受付窓口



駆け込みホットライン

メール : hqt-k-kakekomi-hl@gxb.mlit.go.jp

電話 : 0570-018-240

FAX : 0570-018-241

※ ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

- 主に国土交通大臣許可業者を対象に建設業法の違反行為の通報を受け付けます。
- 受け付けた情報から、建設業者に関して建設業法に違反する疑いが確認された場合は、許可行政庁へ情報提供を行います。

駆け込みホットライン



建設業法違反通報窓口 駆け込みホットライン



なくならぬ違反、
あつたら通報！

全国
共通

TEL. [0570-018-240](tel:0570-018-240)

ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。
受付時間 10:00~12:00 13:30~17:00
(土日・祝祭日・閉庁日を除く)

FAX. [0570-018-241](tel:0570-018-241)

E-mail: hqt-k-kakekomi-hl@gxb.mlit.go.jp
※通報者に不利益が生じないよう情報を取り扱います

国土交通省
建設業法令遵守推進本部

←上のチラシは
こちらのQRコードからご覧いただけます。

建設業フォローアップ相談ダイヤル

メール : hqt-kensetsugyo110@gxb.mlit.go.jp

電話 : 0570-004976

※ ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

- 労務単価、品確法の運用指針、社会保険加入対策などの建設業に関する様々な相談を総合的に受け付けます。
- さらに、建設業法令遵守ガイドラインの内容をはじめ、建設業法における取引に関する規定などの確認や相談も受け付けます。

建設業フォローアップ相談ダイヤル



建設業フォローアップ相談ダイヤル

～将来にわたる品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保に向けて～

国土交通省では、品確法の運用指針の趣旨の現場への浸透や適切な受発注者関係の構築に向け、「品確法の運用指針」や「新労務単価」、「建設業における社会保険加入対策」、「資機材価格の高騰等による価格転嫁」などの相談を総合的に受け付ける窓口を開設し、元請事業者、下請事業者、技能労働者など、様々な立場の皆さんの現場の生の声や情報を聞かせていただけてきたところです。
令和元年12月24日より、メールの受付アドレスが変更になっております。本リーフレットのアドレスをご利用ください。



品確法運用指針、
新労務単価、社会保険加入対策等
建設業に関する様々な相談を受け付けます！

TEL. [0570-004976](tel:0570-004976)

ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

受付時間 10:00~12:00 13:30~17:00
(土日・祝祭日・閉庁日を除く)

国土交通省
不動産・建設経済局 建設業課

←上のチラシは
こちらのQRコードからご覧いただけます。

【駆け込みホットライン及び建設業フォローアップ相談ダイヤルの受付時間】

電話受付・・・10:00~12:00,13:30~17:00 (土日、祝日、閉庁日を除く)

※ メール受付は上記時間に関わらず随時受け付けています。



国土交通省